公益社団法人 **宮城労働基準協会**
宮城労働局長登録教習機関

≪講習会のご案内≫ R8-古2

産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育

労働安全衛生法の規定により、事業者は**「産業用ロボットの教示等の業務」に労働者を就かせるときは、特別教育の実施が義務**づけられています。

1 開催日時・開催場所

令和8年12月11日(金) 9時00分～17時40分

場所：**大崎地域職業訓練センター**
宮城県大崎市古川西館3丁目9－10

2 講習科目及び時間

担当講師
労働安全コンサルタント(機械) **鈴木 昭** 氏

区分	科　　目	時間
学科	産業用ロボットに関する知識	2時間
	産業用ロボットの教示等の作業に関する知識	4時間
	関係法令	1時間

3 対象者(重要)

安全衛生特別教育規定を満たすため、**産業用ロボットの操作の方法1時間以上および産業用ロボットの教示等の作業の方法2時間以上の実技教育を修了した方。**
※証明欄の事業主印は、証明事業所の「代表取締役之印」を使用の事。【個人印不可】

4 講習料(1名)

当協会会員　11,220円【受講料9,240円・ﾃｷｽﾄ代1,980円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額10,200円・消費税額1,020円)

一般　14,190円【受講料12,210円・ﾃｷｽﾄ代1,980円】(10%消費税含む)
(10%対象、税抜額12,900円・消費税額1,290円)

★トップセミナー参加事業所は、特別補助券(受講料の10%補助)をご利用いただきお申込みできます

5 申込開始日・定員

令和8年10月9日(金)より【郵送】による受付

定員 40 名(先着順) ★申込書原本等が届いた順で受付になります

申込締切日(必着):令和8年11月26日(木) ※但し、満員になり次第受付終了

6 申込方法

①**申込書・写真2枚**をお送りください。【電話予約・FAX・窓口受取不可】

②申込書等が届き次第、『**請求書(講習料のご案内について)**』をFAXにてお知らせいたします。(FAXのない方は郵送します。)

※「請求書(講習料のご案内について)」は、適格請求書の要件を満たしております。

③入金確認後、受講票・会場略図をお送りします。(テキストは当日渡し)

●講習料のお支払方法は**『口座振込み』のみ**となります。
(振込み手数料はご負担願います)

●この講習は **写真2枚が必要** になります。(1枚申込書貼付・1枚添付)

○写真⇒申請前6ヶ月以内に撮影・縦3㎝・横2.4㎝・正面・脱帽

●**講習料の返金及び受講日の変更はお受けできません。**
但し、申込締切日までにご連絡いただければ、受講者の変更のみお受けいたします。

7 修了証交付

全科目を修了された方には、

『 産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育修了証 』

及び『 **特別教育修了証明書** 』を最後に交付いたします。

《申込先》

〒989-6117

宮城県大崎市古川旭4丁目3-24 大崎建設産業会館3階

公益社団法人 **宮城労働基準協会古川支部**

☎ 0229-23-2257

ホームページ https://www.rouki.or.jp/

《注意事項》

★遅刻は、いかなる理由があっても認める事ができませんので時間厳守でお願いします。
なお、遅刻された方は欠席扱いとなり、その後受講する事が出来ませんのでご注意下さい。

★**駐車場に限りがありますので、会社ごと乗り合わせのうえご来場ください。**

☆昼食・飲み物は各自ご準備下さい。

☆筆記用具を持参して下さい。

産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育 申込書

≪古川会場≫

講習開催日
令和8年12月11日(金)

★申込締切日★(振込11/27まで)
11月26日(木)必着
※但し、満員になり次第
受付を終了いたします。

1枚貼付
1枚添付
裏面に氏名を記入

3㎝×2.4㎝

◆受講者情報記入欄(*印欄は記入しないで下さい)★名前(漢字)は正確にご記入下さい

受講番号	氏 名	ﾌﾘｶﾞﾅ	生年月日
*			昭和 ・ 平成 年 月 日
現 住 所	〒		

◆申込事業所情報記入欄

所属事業所名	ﾌﾘｶﾞﾅ		
所 在 地	〒		
連絡担当部署名		連絡担当者名	
電話番号		FAX番号	
いずれかを〇で囲んでください ⇒	当協会会員 ・ 一般 ・ 不明		

◆講 習 料(1名)

★特別補助券を利用する☑ ⇒ ☐

区 分	内 訳	金 額
当協会会員	受講料 9,240円･テキスト代 1,980円 (10%対象、税抜額 10,200円･消費税額 1,020円)	11,220円
一 般	受講料 12,210円･テキスト代 1,980円 (10%対象、税抜額 12,900円･消費税額 1,290円)	14,190円

◆実技教育修了証明書欄(下記証明欄は必ずご記入･捺印下さい)

上記申請者は、 年 月 日～ 年 月 日の間、産業用ロボットの操作1時間以上及び産業用ロボットの教示等の作業の方法2時間以上の実技教育を修了していることを証明します。

証明日 令和 年 月 日　　事業所名
事業主名　　印（事業主印）

申込日 令和 年 月 日

▽ご記入いただいた個人情報は、修了証の交付のために利用させていただきます。
▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。